

## 令和 7 年度 苦情解決公表

神明町保育園

当園では、提供するサービスへのご意見・ご要望に適切に対応し、より良い保育環境を築くため、苦情解決制度を設けています。以下の通り公表します。

令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)の苦情・ご意見の受付状況は下記の通りです。

1. 第三者苦情受付  
・受付件数 0 件

2. ご意見箱  
・受付件数 1 件

**【内容】**

行事、体制に対する連絡事項のお知らせの時期やお知らせの仕方についてご意見を頂きました。

**【対応および改善策】**

お知らせについては、1 ヶ月前までの配信を行い、配布した年間行事の日程や内容の変更があった際には、速やかにお知らせをします。

体制に係るお知らせは配信・配付・掲示を行うようにしました。

今後も保護者の皆様に寄り添い安心してお子様を預けられるように、丁寧な対応を徹底していきます。

以上